

議事要旨(4) 財務諸表表示専門委員会における検討状況について

新井専門委員長及び荻原主任研究員より、財務諸表表示専門委員会においては論点整理について、企業結合の「ステップ2」の論点整理（包括利益の表示に関連する論点が含まれている）と合わせて、7月上旬の公表に向けて検討を行っており、今回、これまで審議された資料からの主な変更点とコメント募集の文案について意見を伺いたい旨の説明がなされた後、次のような議論が行われた。

（包括利益の表示のイメージについて）

ある委員より、連結包括利益計算書において「その他の包括利益」を「親会社株主に係るその他の包括利益」と「少数株主に係るその他の包括利益」とに分けて表示する案が示されているが、国際的な会計基準ではこれらを一括していることから、その旨を注記してはどうかという意見があった。これに対して事務局からは、あくまで参考例であって、現時点で表示方法の詳細を特定しようとするものではないが、その趣旨を明確にするため説明の追加等も検討する旨の回答がなされた。

（【論点2】非継続事業に関連する損益の損益計算書における区分表示について）

ある委員より、非継続事業に関する開示を注記のみとする扱いがIASBとFASBで検討の対象とされている旨の記述に関して、実務上の作業負荷の考慮によるものかという質問があった。これに対して事務局からは、IASBとFASBでは、注記で詳細な情報が開示されていることから損益計算書での区分を不要とするという考え方も選択肢の1つとして議論されている旨の説明がなされた。

（第1部と第2部の構成について）

複数の委員より、短期的に対応する項目を扱っている第1部と、中長期的に対応する項目を扱っている第2部とで、それぞれ今後の進め方が異なっていることをもっと明確に記載してはどうかという意見があった。これに対して事務局から、その点をさらに明確にする記載を検討する旨の回答がなされた。

以上